

「公園樹木維持管理指針改定案（取り組み方針編）」に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの状況

(1) 実施期間

令和5年10月2日（月）～令和5年11月1日（水）

(2) 意見提出数等

ア 提出者数（件数） 2名、1団体（11件）

イ 提出方法

（ア）区ホームページの意見受付フォーム 1名（4件）

（イ）Eメール 0名

（ウ）FAX 0名

（エ）郵送 1名（1件）

（オ）窓口への持参 1団体（6件）

2 意見の構成

内 容	件 数
序章	0
第1章 足立区の公園の緑の現状と課題	4
第2章 指針の目的と対象	0
第3章 足立区が目指す公園の緑	7
合計	11

寄せられたご意見に対する区の考え方（「公園樹木維持管理指針改定案（取り組み方針編）」）

No.	意見の概要	区の考え方
第1章 足立区の公園の緑の現状と課題		
1	<p>ここ数年で公園内の樹木伐採（倒木リスク・間伐による）が多く見受けられる。伐採理由は理解しているが、切り株も所々で目立つし、環境保全が求められる風潮の中、緑化計画も踏まえた上での伐採であることを区民に理解してもらい発信・取り組みも必要だと思ふ。</p>	<p>伐採を行う際は、現地に理由や時期等を明示した表示を行うなど、区民の方への周知を徹底します。</p> <p>切り株については、根が舗装等の施設や利用者の歩行動線に影響を及ぼす場合、優先的に撤去するよう努めます。</p> <p>なお、具体的な方策につきましては、令和6年3月改定予定の公園樹木維持管理指針【実務編】に記載してまいります。</p>
2	<p>毎年の剪定は難しいとはいえ、利用者目線では居心地悪いほどに手つかずとなっている樹木が多い。このような状況からも、外周部は（緑化基準を考慮しつつ）樹木量自体を調整すべきと考える。</p>	<p>これまで、緑の量の確保に重点をおいておりましたが、今後は、植栽計画の段階で、将来の生長量を予測した適切な密度での植栽に努めます。また、既存の公園については、計画的な剪定、間伐による緑量の調整などに取り組みます。</p> <p>なお、具体的な方策につきましては、令和6年3月改定予定の公園樹木維持管理指針【実務編】に記載してまいります。</p>
3	<p>近隣からの陳情で仕方がないと思ふが、倒木等のリスクもある為過度な強剪定は望ましくないことを住民へ理解を促すべき。</p>	<p>要望があった場合でも、必要な場合を除き強剪定を行わず、枝を減らす剪定など代替案を検討します。また、倒木等のリスクについては、令和6年3月改定予定の公園樹木維持管理指針【実務編】に記載しホームページで周知してまいります。</p>
4	<p>ナラ枯れの問題は深刻だが、安易に樹木撤去や代替樹種への植替えを選択するのではなく、害虫駆除や萌芽更新によって、雑木林の植栽を維持管理していただきたい。足立区には雑木林の樹木は貴重な環境であり、子どもたちの環境教育の為にも残していくべきと考える。</p>	<p>ナラ枯れの対応として、原因となるカシノナガキクイムシの飛散と倒木による事故を防ぐため伐採対応を行っております。また、雑木林の管理は、日常点検、樹木診断・治療を実施し、ナラ枯れによる被害の拡大防止に重点を置き、害虫対策や萌芽更新など適切な管理を進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
第3章 足立区が目指す公園の緑		
5	<p>小面積の公園ではあれもこれも盛り込む事はせず地域の実情を考慮し(子育て世代重視)植栽等設定をし区民の理解を深める。</p>	<p>公園毎にテーマを設定し、地域の方々の意見も取り入れながら、個々の公園の特色を明確にしたパークイノベーションを進めています。その中で、植栽の役割や公園の特色に応じた樹木の選択を進めてまいります。</p>
6	<p>公園の外周部は剪定等の軽減を重視し樹木の種類は低木にし街路樹も同様とする(種類は別が良)。</p>	<p>これまで、緑の量を確保するために、外周部への高木植栽を行った公園もありました。今後は、公園の規模や視認性の確保、付近の街路樹など周辺状況に応じて適切な樹木を選び、植栽を行ってまいります。</p>
7	<p>健康に育った大木については、公園中央部へ移植できないか。落ち葉、枝の越境、明るさ、見通し、剪定量の増大、支障枝、強剪定による切り口の腐朽、倒木、折れ枝のリスクの増大は、ほとんどの公園において、公園外縁や歩道の縁に沿って植樹されている為に問題が大きくなっている。</p> <p>公園中央部にランダムに植樹することで、剪定を極力、必要最低限に抑え、経費と人手を節約するなどの効果が見込める。また、子どもが樹木や落ち葉の中の昆虫等とふれあい、自然を身近に感じたり、真夏に木陰が得られる。</p> <p>さらに、移植によって節減される剪定費用や落ち葉清掃費を使って、街路植栽を含め、植込みの清掃を強化できないか。</p>	<p>移植は、樹木にとって負担が非常に大きい措置です。このため、軽剪定による適切な緑量、密度を維持すること、落ち葉の時期の清掃を充実させることなど、通常の維持管理を通じた改善策を最優先として取り組みます。</p> <p>通常の維持管理では解決が難しく、かつ樹木が移植に耐えられる状態であり、適切な移植先が確保できる場合には、ランダムに植樹を行うことを含めて、必要に応じた移植を検討してまいります。移植先については、樹木の特性や公園の利用状況、施設の配置などを考慮して、樹木の健全育成につながる適切な場所を選択してまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
8	<p>剪定枝チップの活用に関して、肥料やサーマルリサイクルへの活用は大いに推進すべきと思うが、遊具エリアでのクッション材としては、周辺の雨水桝等への影響など管理面も考慮して取り組んでいただきたい。また、木質チップの園路舗装材としての活用は、維持管理面で大変な為、注意が必要だと思う。</p>	<p>クッション材としての剪定枝チップ使用について、遊具使用時の落下によるケガ防止のため使用しております。今後は、チップが雨水桝へ流出し、排水機能の悪化を招かないよう、周辺状況を確認して使用いたします。また、園路舗装材としての活用につきましても、チップ流出の可能性が低い平坦な場所において使用するなど十分に注意した上で活用いたします。</p> <p>なお、具体的な方策につきましては、令和6年3月改定予定の公園樹木維持管理指針【実務編】に記載してまいります。</p>
9	<p>植栽する樹木の種類により剪定、落葉の時期・落ち葉の性質は同じで無い事を説明し植物も生きているのであり個々の区民にとって良い時期ばかりで無い事を再認識してもらい理解を深める。</p>	<p>落ち葉の性質は樹木によって様々であり、個体差も大きいです。こうしたことを公園樹木維持管理指針の中で示し、普及啓発を進めてまいります。</p>
10	<p>自治会等の協力得られるなら草地を多く設定し草刈りを委嘱する。</p>	<p>公園の清掃や草刈などの日常的な維持管理を、区との協定により地域の皆さまが行う制度である公園の自主管理制度への参加を地域に呼びかけ、協創による管理を進めます。</p>
11	<p>無人草刈機など自動機器の導入は長期的には推進していくべきだが、現状は利用者のいたずらや故障時の対応など懸念点も多いので、まずはグラウンドや指定管理の広い公園など、場所を限定して実証実験を進めていくべきだと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、自動機器は業務の効率化に貢献する一方で、運用上の課題もあります。ご意見を参考に、導入の進め方を検討してまいります。</p>